

平成二十四年 第六回 青森市教育委員会定例会 会議録

一 開会日時 平成二十四年六月二十六日（火）午後四時三十分

二 閉会日時 平成二十四年六月二十六日（火）午後五時一分

三 会議開催の場所 柳川庁舎二階 大会議室

四 出席委員

五 事務局出席職員

教育部長
理事
教育次長
教育次長
浪岡教育事務所長
参事社会教育課長事務取扱
参事文化スポーツ振興課長事務取扱
総務課長

小野寺 晃
工藤 壽彦
金澤 保
成田 一三三
和田 比呂志
館田 一弥
加藤 文男
岸田 耕司

中央市民センター館長
文化財課長
市民図書館長
学務課長
学校給食課長
指導課長
浪岡教育事務所教育課長

今牧 彦
吉田 亘
田中 聡子
山谷 尚史
本間 昭彦
伴間 孝文
鳴海 雄大

佐藤 秀樹
鎌田 慎也
西村 恵美子
平出 道雄
石澤 千鶴子
月永 良彦

六 会議に付議された案件

(一) 議事

議案第二十四号 青森市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第二十五号 教育長の権限に属する事務の一部を学校長に委任する規程の一部を改正する規程の制定について

議案第二十六号 臨時に代理し処理した事項の承認について

(二) 報告

(一) 平成二十四年第二回市議会定例会の質問概要について

(二) 寄附金による学校図書購入について

(三) 中央市民センター耐震補強工事中の事故について

(四) 学校給食に係る放射線検査機器の設置について

(五) キッズコンサートの開催について

(六) 青森市少年海外生活体験事業について

(七) 青森市中学校生徒海外派遣・受入事業について

七 会議録署名委員

鎌田 慎也
月 永良彦

八 会議の概要

午後四時三十分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項七のとおり指名する。

議案第二十六号について、非公開の会議とすることを決定した。

議案第二十四号及び議案第二十五条について審議し、原案のとおり決定する。

事務局から七件の報告をし、平成二十四年第七回定例会の日程調整をした後、非公開の会議により議案第二十六号を審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

九 会議の状況

(一) 議事

委員長

それでは議事に入ります。
議案第二十四号「青森市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

教育部長から説明

議案第二十四号 青森市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

これまで、外国人住民の方につきましては、外国人登録法の適用対象でありましたが、本年七月九日施行の、住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民も日本人と同様に、住民基本台帳法の適用対象に加えることとなり、外国人登録法が廃止されることとなりました。

このことに伴い、奨学金貸与条例施行規則の中で、「外国人登録法」に関する文言を用いている部分を削除するとともに、併せて条文の整理をする等、所要の改正を行うために制定しようとするものでございます。

改正内容でございますが、付属資料の新旧対照表をご覧ください。
まず、外国人登録法に関する部分でございますが、卒業に伴う奨学金償還の届出について規定している第六条関係様式第七号「個人情報同意書」につきましては、様式から、又は外国人登録原簿」の文言を削除するものであります。

そのほかとして、奨学金貸与申請について規定している第二条関係様式第一号「奨学生願書」中、保証人の職業について、保証人は現行規則第三条で一定の職業及び収入を有することと定めていることから、保証人の欄にありますかつこ書き「無職の時は前職」の文言を削除するものであります。

また、戸籍抄本等の提出について規定している第十二条各号の「戸籍抄本」につきましては、従来の戸籍抄本に加え、戸籍電算化システム導入の自治体においては「戸籍個人事項証明書」を交付していることから、「戸籍の抄本又は個人事項証明書」に改めるものでございます。

以上でございます。

委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

委員長

それでは、議案第二十四号につきまして、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長

御異議がないようですので、原案どおり決定することといたします。

委員長

続きまして、議案第二十五号「教育長の権限に属する事務の一部を学校長に委任する規程の一部を改正する規程の制定について」事務局から説明をお願いします。

教育部長から説明

議案第二十五号 教育長の権限に属する事務の一部を学校長に委任する規程の一部を改正する規程の制定について御説明申し上げます。

県費負担教職員の住居手当及び通勤手当の支給に関する事務のうち、審査・認定の事務につきましては、これまで県教育委員会が処理してきたところでありますが、県におきましては、これらの事務を市町村に移譲することで、事実確認が容易になることなどが期待できるとのことから、県教育委員会の職員の給与に関する条例の一部を改正するとともに、新たに教育委員会規則を制定し、審査・認定の事務については、平成二十四年七月一日から市町村が処理することとしたものであります。

このことを受けて、本市におきましては、それらの事務について学校長に委任するため所要の改正を行うものであります。

付属資料の新旧対照表をご覧ください。

改正内容といたしましては、別表第三条関係に、三「職員の給与に関する条例（昭和二十六年青森県条例第三十七号）第二十五の規定に関する事務」の一項を新たに加え、これらの事務を学校長に委任しようとするものであります。

なお、この規定は、平成二十四年七月一日をもって施行するものであります。
以上でございます。

委員長

ただいまの事務局の説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

委員長

それでは、議案第二十五号につきまして、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長

御異議がないようですので、原案どおり決定することといたします。

(二) 報 告

委員長

それでは、報告事項に入ります。本日の報告事項は七件となっております。はじめに、(一)「平成二十四年第二回市議会定例会の質問概要について」事務局から報告をお願いいたします。

総務課長から説明

平成二十四年第二回青森市議会定例会の質問概要等について、御報告申し上げます。

第二回青森市議会定例会は、去る五月三十日に開会し、本日、閉会したところであります。

本議会には、第五回教育委員会定例会で御審議していただきました教育委員会に係る条例「青森市就学指導委員会条例の制定について」の議案につきましては、本議会で御議決いただいたところであります。

これらに関連した教育委員会に対する、一般質問及び予算特別委員会での質問内容につきましては、お手元に配布しております資料のとおりでございます。

一般質問につきましては、十三名の議員から二十四項目、予算特別委員会につきましては、六名の委員から十七項目の質問があり、教育委員会としての考え方・方針等について、答弁させていただいたことを御報告いただきます。以上でございます。

委員長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

委員長

それでは次に移ります。(二)「寄附金による学校図書購入について」事務局から報告をお願いします。

総務課長から説明

寄附金による学校図書の購入について、御報告申し上げます。

株式会社ヤマイシ様から青森市に対し、学校図書及び電気自動車の購入を目的とした一千万円の寄附の申し出があり、そのうち学校図書分として、寄附者指定の図書「心に響く小さな5つの物語」一・二巻、各十五冊分として、二百四万円が教育委員会に配当されたところでございます。

教育委員会では、小学校四十七校、中学校二十校の計六十七校に対し、平成二十四年七月三日までに配本することとしております。

この度のヤマイシ様からの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、購入した図書につきましては、児童生徒の読書活動の推進に役立てて参りたいと存じます。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、なにか御意見、御質問等ございませんか。

月永委員

いろんなところから学校に図書が寄附される訳ですけど、今回のヤマイシさんのこの二冊の本ですけど、私も先んじて読ませていただきました。

とてもいい本でして、内容がいい本で、イチローの夢を実現するというお話、小学生の時からイチローは大リーガーになる夢をもって、しかもたくさんの人を球場に招いて、大リーグのプレーを見せるという話とか。それから、ある小学校の担任の先生とのとても感動するエピソードの話がありまして、子どもたちには早く読ませてやりたいと思っております。ヤマイシさんには本当に感謝しております。どうもありがとうございます。

委員長

本当にそうですね。ありがとうございます。

委員長

それでは、(三) 「中央市民センター耐震補強工事中の事故について」事務局から報告をお願いします。

中央市民センター館長から説明

中央市民センター耐震補強工事の事故について御報告申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。

平成二十四年五月二十一日、月曜日、午前九時四十分頃、工事作業員が六階屋上にて耐震補強工事用の足場資機材等を屋上へ荷揚げするため、六階屋上の既存床面の養生を行っていたところ、その作業員が七・六メートル下の四階屋上に落下する事故がありました。

作業員は屋上軒下に背を向ける形で床面の養生を行っていたため、誤って落ちたという状況です。

作業員の怪我の状況は、検査の結果、背骨神経・内臓・頭部に異常はありませんでしたが、左肘・骨盤・左大腿骨、右手首の骨折と診断され、その内、左肘と左大腿骨の手術は無事に終え、現在入院し治療中です。

施工管理を行っている都市整備部建築管轄課によりまして、事故の発生原因としましては、元請現場管理担当者とその作業員に安全管理・安全作業の措置・意識が不足していたこと、作業時における作業員自身の不注意が原因と考えられるということです。

工事請負業者である株式会社桜井工務店では、これまで、工事における安全管理・安全作業に関しては、事前に安全管理計画を立て、危険予知活動等により事故の防止に努めていたことですが、今回の事故を受け、なお一層の安全管理・安全作業の徹底及び再発防止について対策強化を図って、六月一日から現場を再開しております。以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、なにか御意見、御質問等ございませんか。作業員自身の不注意とはいえ、今現在、入院なさっているということですが、西村委員、何かございませんか。

西村委員

とても残念なことだと思うのですが、このことについて責任の範囲はどのようになるのでしょうか。

中央市民センター館長

通常こういった事故があった場合は、警察並びに労働基準監督署に届出をしてという作業になるのですが、直ちに手続きを取り、双方とも作業員の不注意が主な原因ということで、現場保存とかはすぐに解けて、直ちに、施工管理を行っています。建築営繕課の指導を受け安全対策を強化し、現在は滞りなく作業が進んでいる状況です。

このことから、責任問題につきましては、特に問われるような重大な事案ではありませんでした。

西村委員

ありがとうございます。

委員長

それでは次に、報告（四）「学校給食に係る放射線検査機器の設置について」事務局から報告をお願いします。

学校給食課長から説明

学校給食に係る放射線検査機器の設置について御報告申し上げます。

学校給食につきましては、より一層の安全・安心の確保が必要であるとの観点から、文部科学省において、据付型の検査機器の地方自治体への配置が発表されました。

これを受けて、県では「学校給食検査設備整備事業」により、学校給食に係る検査機器の県内自治体への設置、貸与につきまして検討されてきたところでございます。

本市におきましては、この検査機器の設置、貸与を希望する旨を県に伝えていたところでございます。

こうした状況の中で、去る六月七日、県より本市に対し、中学校給食センターを設置場所として検査機器一台を貸与する旨の通知がございました。

検査機器の配置は、本市のほか、弘前市西部学校給食センター、八戸市役所本館、十和田・六戸学校給食センター、鶴田町役場、東通村学校給食センター、公益財団法人青森県学校給食会の六箇所を設置、貸与されることとなっております。

検査機器の納入期限は、八月十日となっております。県によりますと七月末までには設置される見込みのことです。でございます。

これにより、本市におきましては、この検査機器を活用し、二学期から検査を実施することとしており、検査対象

食材は、原則として、前日納品された副食に使用する食材の中から、産地や摂取量を勘案し、一日あたり数品目程度の検査を行う予定でございます。

また、検査結果につきましては、速やかに市のホームページを活用する等して、情報提供に努めて参りたいと考えております。

なお、本市に設置される検査機器につきましては、近隣自治体、主に東青管内の自治体ですが、これらの自治体が検査を希望する場合に使用させるものでありますことから、検査機器の運用方法等につきまして、今後、調整を図って参りたいと考えております。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。
石澤委員、現在もお子さまを育てまして、食の安全ということでそのへんで御意見ございませんか。

石澤委員

今の御説明の中で、センターの食材の検査も行つということですが、据付型ということで、そこに食材を持って行って検査するという方法になるのでしょうか。

そして、食材の中からということですが、加工する前の材料ということでしょうか。それとも、食べる直前の副食・おかずになったものを検査するのでしょうか。

学校給食課長

検査の仕方でございますが、細かく刻んだものを袋に入れて検査機器の入れるケースがあるのですが、そこに空気が入らないように詰めた形で、一キロの単位で検査をします。

それで、国の基準の百ベクレルの二分の一の五十ベクレルを基準として検査をする予定でございます。

それから、検査する食材ですけど、前日納品となるものは野菜です。ですので、主に野菜を何品目が検査をして、もしこういうものがあれば、すぐ県に報告をするともに、食材として使用しないという方向でやっていきたいと考えております。

石澤委員

ありがとうございます。

委員長

それでは次に、(五)「キッズコンサートの開催について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

平成二十四年度青森市小中学校音楽活動促進事業「キッズコンサート」の開催について、御報告申し上げます。
教育委員会では、今年度からの新規事業として子ども頃から豊かな心を育むとともに、まちなかで音楽を楽しめる環境づくりを目的に、小・中学校へ日頃の吹奏楽活動等の成果を発表する機会として、「キッズコンサート」を開

催することとしております。

本来であれば、五月十六日の本定例会において御報告すべきところでしたが、参加校の調整に時間を要したため、本日の報告となった次第でございます。

具体的な内容につきましては、お配りした配布資料のとおり、第一回目は、去る六月十七日、日曜日開催したところであり、保護者の方々も含め約二百名の観衆が見守る中、浪打小学校鼓隊部・泉川小学校音楽部・新城中央小学校音楽部の皆さんが、ねぶたの家ワ・ラッセの西の広場でマーチングバンドや吹奏楽の演奏を披露し、観衆からは大きな拍手をいただくなど、素晴らしいコンサートでございました。

第二回につきましては、七月三十一日、火曜日、午後二時から青函ワールド八甲田丸設置記念事業と連携し、八甲田丸の三階の甲板で、浪岡中学校吹奏楽部の皆さんに演奏していただくこととしておりますので、委員の皆様におかれましても、是非会場の方へ足をお運びいただきまして、応援していただきますようお願い申し上げます。

なお、第三回につきましては、九月以降に小・中学校二校程度の協力をいただきながら、予定ではございますが、ウオーターフロント地区で開催したいと考えております。
以上でございます。

委員長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

西村委員

とてもいい企画だと思います。なんです、この参加部員が、この事業のために負担がかかることがないようにという配慮が必要なかなと思うのですが、そのことはいかがでしょうか

文化スポーツ振興課長

おっしゃるとおり、子どもたちに負担がかからないように、お受けいただく学校と綿密な調整をさせていただきまして、実施できる学校で調整させていただいておりますし、送迎についてもバスをチャーターしまして、それから楽器の運搬も、トラックをこちらで用意しまして、それで開催したということです。

今後このようなやり方で進めたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

平井委員

今後、七月三十一日、それから三回目、九月以降ということですけど、年間三回位の実施を考えているのでしょうか。

文化スポーツ振興課長

はい、三回ほどを予定しております。全体的には五校程度ということ、当初予算では予算措置させていただいたのですが、その中でできるだけ、多くの学校に参加いただければ、五校にこだわらずにと考えております。

月永委員

アートの音楽のある街ということで、教育委員会が設定した事業ですが、私も十七日に見に行きました。

委員長

本日に子どもたちと観衆が一体となって、また、やった場所も良くて、ワ・ラッセの広場で、八甲田丸が見え、海が見え、ベイブリッジが見えというところで、二百人くらい観客、家族でしょうね。それからそこを通りかかった人たちがみんな盛大な拍手をして、子どもたちを励ましていました。

それから子どもたちも一生懸命やって、とても喜びながらやっている姿が、この企画の良さ、これをやってよかったなという思いで、担当の文化スポーツ振興課の人たちも喜んでいたのではないかなと思っております。

それから実際に新城中央小学校の子どもたち、先生方は、なんとか第三回目にも、もう一回出たいということ在意気込んでいたことを伝えておきます。

確かに一回目は寒い日だったかもしれませんが、今、教育長からお話があったように、参加した子どもたちが、心が豊かになりますし、演奏を聴いている周りの大人たちもということでしたね。

それでは報告の、(六) 青森市少年海外生活体験事業について

社会教育課長から説明

青森市少年海外生活体験事業について、御報告いたします。

お手元には、「平成二十四年度青森市少年海外生活体験事業 概要」と「同事業国内研修予定」の二種類の資料を配布させていただいているので、ご覧ください。

青森市少年海外生活体験事業は、平成七年に大韓民国・平澤市と締結した「教育・文化等の友好交流に関する協定」を機に始めた事業であり、異文化との交流体験やホームステイ等の生活体験を通じて、本市中学生の国際理解とコミュニケーション能力の育成を図るとともに、広い視野から郷土・青森市の理解を深める機会として実施しているものであります。

本事業は、平成八年度にスタートし、平成十七年度からは、新型インフルエンザの流行により翌年度へ延期した年を除き、二年に一度の隔年で実施しており、今年度が実施の年に当たります。

この度、今年度の日程等が決定いたしましたので、御報告申し上げます。

今年度、交流を行います研修生は、私立を含む市内の各中学校から御推薦いただきました男子十一名、女子十一名、計二十二名でございます。七月二十七日から七月三十一日までの四泊五日の日程で平澤市を訪問した後、八月一日から五日まで、同じく四泊五日の日程で、本市研修生がホームステイでお世話になった平澤市の中学生二十二名を本市に受入れ、交流を行うこととしております。

今年度の主な交流プログラムといたしましては、日本及び大韓民国の文化や生活習慣を体験していただくという趣旨から、平澤市訪問及び本市受入れの際には、ホームステイや伝統文化を紹介する施設の見学や体験等を予定してお

ります。

なお、本市での研修日程につきましては、お配りしておりますもう一枚の資料のとおり、二泊をホームステイで交流するとともに、「三内丸山遺跡」や「ねぶたの家ワ・ラッセ」等の施設の見学のほか、ねぶた祭りへの参加も予定しております。

本市の研修生が、平澤市と本市での様々な体験を通じて、大韓民国に対する理解やコミュニケーション能力の育成が図られ、国際感覚を身につける絶好の機会になるものと期待しているところであります。
以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

平井委員

このホームステイの受入については、何も問題がないものでしょうか。

社会教育課長

事前に平澤市の方と、男子十一名、女子十一名でホームステイ先を決めて、それで外出先の学生を受け入れということ
で、隔年でやってきていますので、問題はないと思っております。

委員長

大人の方も総合交流というところがよろしいですね。

委員長

それでは、(七)「青森市中学校生徒海外派遣・受入事業について」事務局から報告お願いします。

教育課長から説明

今年度の青森市中学校生徒海外派遣・受入事業の受入日程及び事業概要について、御報告申し上げます。

本事業は、本市の中学生と米国メイン州グリーリー中学校の生徒が相互に派遣と受入を行う交流事業として、平成
四年度より実施しております。

昨年、一昨年は、新型インフルエンザや東日本大震災及び原発事故の影響によりグリーリー中学校からの訪問が中
止となっておりましたが、今回は七月二十八日から八月八日の十一泊十二日の日程で、生徒十一名、引率者三名の計
十四名を本市に受け入れ、ホームステイをはじめとした、様々な体験学習をしていただくこととしております。

主な内容としてはホームステイのほか、受入事業プログラムとして浪岡中学校との交流、青森ねぶた祭りへの参加、
書道やねぶた絵の絵付けなど、日本の文化に対する理解を深めていただくための体験活動や青森市内見学等を予定し
ております。

事業や日程の概要につきましては、お手元に配付しております資料のとおりでございます。

教育委員会といたしましては、この交流事業を通じて、双方の中学生がお互いの文化・伝統を理解しあうとともに、

より広い視野から郷土に対する理解を深める絶好の機会となるものと期待しております。
なお、来年一月上旬には、本市中学生を米国メイン州に派遣する予定としております。
以上でございます。

委員長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

西村委員

一月の上旬に、こちらから出かけることになるわけですが、季節的なことはどうなるのでしょうか。
おいでになる時は、夏に来るのですが、こちらから行く時はメイン州の季節はどんな状態なのでしょうか。
もし季節で、寒い時期になれば、その来る時期と行く時期を交互してみてもいいのではと思ったものですから。

教育課長

昨年、一昨年と、浪岡中学校の生徒、メイン州に行っておりますが、時期といたしましては一月です。
ちょうど冬休みを利用しての訪問となりますので、一月に行っております。時期とすれば、向こうも冬の時期でそれなりに寒い時期ですけど、青森の中学生でございますので、寒さには慣れております。寒い時期にも関わらず、非常に楽しかったという報告は聞いております。
訪問の時期につきましては、向こうの受入れと、こちらの訪問、その調整が必要となりますので、これについては、検討課題ということにしていきたいと思っております。

委員長 西村委員、よろしいでしょうか。

西村委員 はい。

委員長 十一泊十二日というかなり長い期間、子どもたちもかなり心が揺さぶられる関係があると思います。

委員長 それでは、次に移ります。

(三) その他

委員長 その他、事務局から何かございませんでしょうか。

委員長

特になければ、次回の定例会の日程について、協議いたしたいと思えます。

総務課長

次回の定例会の開催につきまして、七月二十六日木曜日、午後一時から、場所については、当教育研修センター五階大研修室で開催したいと思えます。

委員長

委員の皆様いかがでしょうか。

各委員了承

委員長

御異議がございませんので、次回は、七月二十六日木曜日、午後一時から、場所は教育研修センター五階大研修室といたします。

委員長

それでは、これより非公開の会議に入りたいと思えます。

先ほど、議案第二十六号につきましては、非公開の会議にすることといたしましたので、青森市教育委員会会議規則第十五条第二項の規定に基づき、委員及び事務局職員を除き、傍聴人、記者の皆様は退室をお願いいたします。

(別冊 非公開の会議参照)

平成二十四年六月二十六日開催の平成二十四年第六回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成二十四年八月 六日

書 記

成 田 美 紀

右のとおり相違ないことを認め署名する。

平成二十四年八月十六日

署名委員

鎌 田 慎 也

署名委員

月 永 良 彦